

令和6年12月5日

「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録に当たって

「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことは、酒類業を所管する国税庁としても大変喜ばしいことと考えております。

「伝統的酒造り」は、杜氏・蔵人等が、こうじ菌を用い、日本各地の気候風土に合わせて、経験に基づき築き上げてきた、世界に誇れる酒造り技術です。

国税庁としては、この登録を契機に、国内のみならず海外の方にも「伝統的酒造り」の歴史や文化の豊かさを知っていただき、海外への更なる展開も含め、酒類業の振興に取り組んでまいります。

国税庁長官

奥 達雄